

## 株式会社西川ゴム山口 行動計画

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日 ~ 2030年 3月31日までの 5年間

2. 当社の課題

- ・採用者に占める女性の割合が低い
- ・健康リスクが全国平均より高い

3. 内容

**目標1 採用者に占める女性割合を20%以上とする。(女活法)**

<対策>

2025年4月~

- (1) 求人票に育児・介護のための制度や女性従業員の働きやすさに関する情報を記載する。
- (2) 女性社員へのヒアリング等を持続的に行い、職場環境改善をタイムリーに行う。  
(女性トイレや休憩所、更衣室の整備・改修など)

**目標2 育児休業取得率100%及び1か月以上の育休取得を目指し、従業員への周知徹底を図る。(次世代法)**

<対策>

2025年4月~

- (1) 育休制度の理解を深めるパンフレットを作成・掲示する。
- (2) 朝礼・昼礼などを通じて育休制度の利用を奨励する。

**目標3 年次有給休暇の最低取得日数を1人当たり8日とする。(次世代法)**

<対策>

2025年4月~

- (1) 年間の最低有給取得日数一人当たりの管理目標を増加させ目標達成するために、有給休暇取得予定表のけいじ作成や、取得状況の取り纏めなどによる取得促進の取り組みを実施する。